4 人と情報が活発に行き交うふれあいと連携のまちづくり

第4に「人と情報が活発に行き交うふれあいと連携のまちづくり」の施策について申し上げます。

交通ネットワーク網の整備

国・県道の幹線交通網の整備については、国道284号真滝バイパスと清田地区、国道342号花泉バイパスと厳美バイパス、国道343号大原バイパス、主要地方道一関大東線生出・流矢地区、主要地方道一関北上線等の整備促進に努めてまいります。

また、国道4号一関大橋以南の四車線化、国道284号室根バイパス等の整備のほか、国道342号の国道4号大槻交差点から金沢地区に至る区間の路線変更および整備について要望してまいります。

さらに、一関・気仙沼間を結ぶ地域高規格道路の建設や、近隣生活圏との交通ネットワーク整備のため(仮称)栗原北上線の県道昇格についても、関係市町と一体となって要望してまいります。

市道の整備については、国・県道整備との整合を図り、流通団地金沢線、清水原一関線、大原渋民線、石堂構井田線など、地域と地域を結ぶネットワーク網の整備を図るとともに、研究開発工業団地の整備に関連する寺田下流通団地線、さらに、地域の生活道路についても整備を進めてまいります。

街路の整備については、一ノ関駅東口へのアクセス向上を図るため、駅東前堀線の整備を進めてまいります。

また、中央町地区の街路整備を進め、安全で快適なまちづくりや市街地における交通渋滞の解消に努めてまいります。

公共交通については、総合交通体系の検討を行い、バス交通システムの構築を目指してまいります。

情報通信基盤の整備を推進

情報通信基盤の整備については、地域イントラネット基盤施設整備事業で整備した光ファイバーを活用し、スポーツ施設の利用予約システム整備や防災、観光などの地図情報の提供を開始するなど、行政情報化の推進と市民の利便性向上を図ってまいります。

また、東山地域の夏山地区に移動通信用施設を整備し、携帯電話不感地域の解消を図るほか、テレビの地上デジタル放送の難視聴対策や、民間事業者によるブロードバンドゼロ地域の解消に向けた取り組みを促進してまいります。

市民の地域づくり活動については、地域や民間が取り組む先導的な事業を地域おこし事業により支援してまいります。

さらに、市民主体の地域づくりを進めるため、NPOの活動を支援する協働推進事業を実施してまいります。

地域と地域を結ぶ市道の整備を進めます(写真は市道大原渋民線)

5 水と緑を守り育み自然と共生するまちづくり

第5に「水と緑を守り育み自然と共生するまちづくり」の施策について申し上げます。

市民の環境保全意識の啓発

環境保全については、河川の水質の把握に努めるほか、自然観察会などの環境教育活動、市民、事業者、行政の協働による循環型社会の構築に向けた取り組みを推進するとともに、市民の環境保全意識の啓発に努めてまいります。

地球温暖化対策については、一関地球温暖化対策地域協議会と連携し、環境講演会の開催や広報の発行により、CO_2削減の必要性を啓発してまいります。

ごみの減量化、資源化については、ごみ問題対策巡視員との連携による分別収集の推進、生ごみ減量機器等購入への助成、自治会、PTAなどによる有価物回収活動を支援し、資源の有効活用の意識の啓発を図ってまいります。

また、市民との協働により、ポイ捨てのないきれいなまちづくりを推進してまいります。

景観については、良好な景観の形成に向けて、景観計画の策定を行うとともに、市民意識の啓発に取り組んでまいります。

公園については、駒場スポーツ交流公園、一関遊水地記念緑地公園多目的ひろばの整備を進めてまいります。

市営住宅については、山谷住宅建て替え事業を引き続き進めるとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

個人住宅については、木造住宅耐震診断事業と耐震改修助成事業を引き続き実施し、耐震化促進による市民の住環境の向上に資してまいります。

上下水道施設の整備を推進

水道未普及地域の解消については、厳美・萩荘、真滝・弥栄、舞川、磐清水・奥玉・小梨および田河津の各簡易水道事業を推進しています。

また、大原、摺沢、興田・猿沢、田河津および川崎の各簡易水道事業においては、老朽管の更新や事業の統合を図るなど、飲用水の安定供給に努めてまいります。

汚水処理対策については、磐井川流域関連一関公共下水道事業、千厩、東山地域単独公共下水道事業、花泉、大東、川崎地域特定環境保全公共下水道事業による管路整備を推進するとともに、花泉クリーンセンター、千厩汚水処理施設の整備を進めてまいります。

また、供用開始区域内の未接続世帯の水洗化を促進するとともに、農業集落排水施設の適切な維持管理や浄化槽の設置助成などを行い、公共用水域の水質改善や快適な生活環境の整備を図ってまいります。

ごみの減量化、資源化のため自治会などの有価物回収活動を支援します

主役は市民―協働により活力あるまちづくりを推進

以上、分野別施策の主なものを申し上げましたが、まちづくりの主役は市民であり、市民との協働のもと、活力あるまちづくりを推進してまいります。

この推進の土台となるのが、情報の共有であり、広報紙やホームページによる情報の発信や会議の公開などを進めてまいります。

また、多くの市民から幅広く意見をいただくことが大切であり、審議会等へのまちづくりスタッフバンク制度の活用や市長へのメッセージをはじめ、ワークショップの開催、パブリックコメントを積極的に実施するなど、市民の視点に立った行政サービスの展開に努めてまいります。

さらに、協働のまちづくりを推進するため、講演会や地域懇談会を通して、その普及啓発活動を展開するとともに、豊かな文化の創造と、活力ある地域づくりに資することを目的として、地域振興基金を設置してまいります。

広域行政については、一関地区広域行政組合や両磐地区広域市町村圏協議会などを通じて、生活圏、文化圏、経済圏などをともにしている平泉町、藤沢町と連携しながら地域振興に取り組んでまいります。

また、岩手県後期高齢者医療広域連合との連携を密にし、後期高齢者医療制度の円滑な推進に努めてまいります。

行財政運営にありましては、中長期的視点に立った「選択と集中」による事業の推進、集中改革プランの着実な実行、収納率の向上、高利率市債の借り換え、事務事業の見直しを行うなど、健全な財政基盤の確立に努めるとともに、職員の意識改革、政策形成能力の向上を図るなど、効果的、効率的な行財政運営を進めてまいります。

当市は、これまで、市民の皆さんのご努力により着実に一体感をはぐくみ、発展を続けてまいりました。

今後にありましても、岩手県南・宮城県北の中核都市として、さらなる充実と発展に向け全力を挙げて取り組み、市民の負託に応えてまいります。

市議会議員各位ならびに市民皆さまの、ご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

協働のまちづくり推進のため多くの市民から幅広く意見をいただきます

【3 人を育み文化を創造する生きがいのあるまちづくり続き】

遺産を広く理解するための講演会や、本寺地区の文化を学習する機会の充実を図ってまいります。

なお、教育行政の具体については、教育委員長より申し上げます。